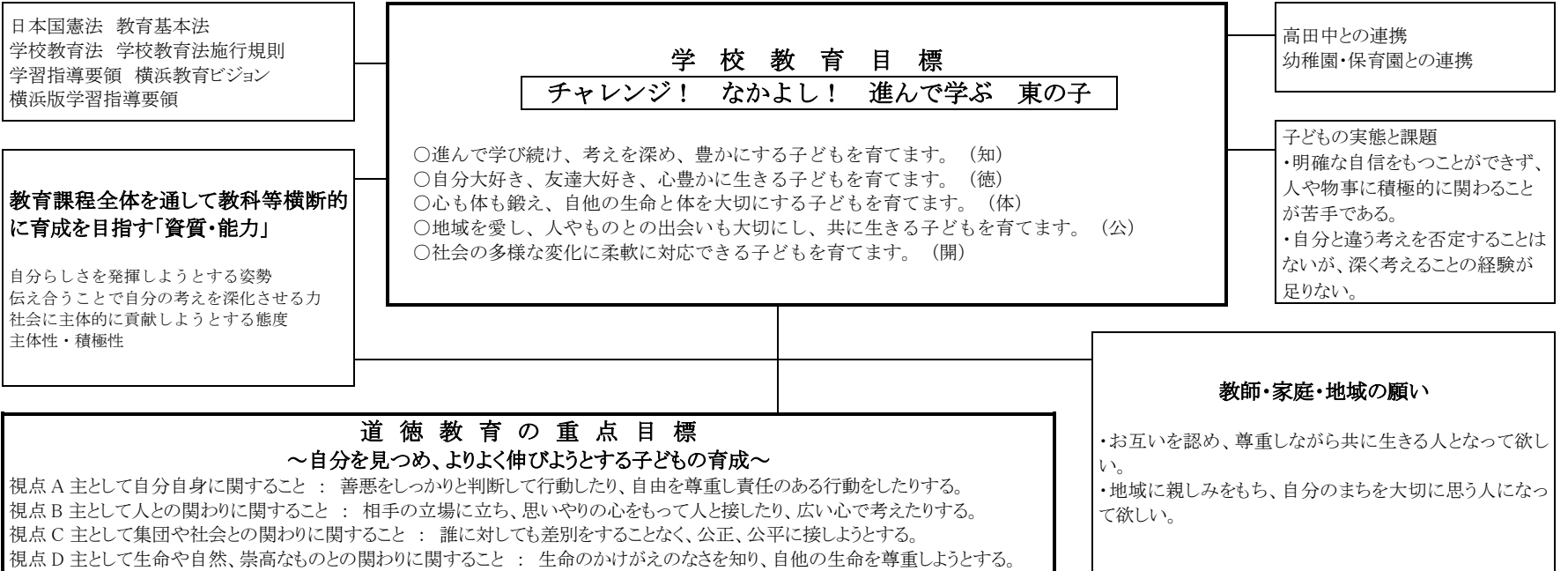


8 道徳教育全体計画



低・中・高学年の目標

視点	低学年	中学年	高学年
A	・よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行おうとする心情を育てる。	・自分の行うことが正しいかをしっかりと判断し、正しいと判断したことは、自信をもって行う態度を養う。	・自由な考えや行動のもつ意味やその大切さ、それに伴う自分の責任をふまえた自律的な行動をしようとする態度を養う。
B	・友達や身近な人に温かい心で接しようとする心情を養う。	・自分の考えや意見を相手に伝え、相手のことを理解しようとし、自分と異なる意見も大切にしようとする心情を育てる。	・謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重しようとする態度を育てる。
C	・自分と異なる考え方や感じ方を否定せず、誰に対しても公正、公平に接する心情を育てる。	・誰に対しても公平に接し、思いやりの気持ちをもって関わって人間関係を深めていく態度を育てる。	・感情や利害にとらわれず、良心に従って公正、公平な態度でふるまう心情を育てる。
D	・生きることや自分の成長に喜びを感じ、自分の生命を大切にしようとする態度を養う。	・生命は守られ支えられてきたことに気づき、自分の生命同様、他の人の生命を大切にしようとする態度を育てる。	・自他の生命を尊重し、人とのつながりの中で生きていこうとする態度を養う。

各教科における道徳教育	
各教科の指導目標の達成をみぞす中で、道徳教育との関連をふまえ、道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を養い、道徳性にかかわる実践的態度を養う。	
国語	・互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高め、豊かな心情を育てる。 ・我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつないでいこうとする心情を育てる。
社会	・社会の一員として、主体的に生きる力を育む。 ・我が国や横浜の歴史に対する興味・関心を深めるようにする。 ・国際社会に一員としての役割を果たそうとする態度を養う。
算数	・自主的に考え、責任を持って行動する態度を養う。 ・有用性や美しさに感得する、豊かな感性や情操を育てる。 ・主体的に対象に関わる態度を育てる。
理科	・生命を愛護、生命の連続性や神秘性を感じ生命を尊重する態度を養う。
生活	・意欲的に生活する心を育む。 ・生命を大切にしようとする心情を育てる。 ・自分のよさや可能性に気づき、それらを育てようとする心情を育てる。 ・支えてくれた人々に感謝できる心情を育てる。
音楽	・音楽を愛好する心情を育てる。 ・豊かな情操を育てる。 ・我が国や横浜の伝統・文化を尊重し、よさや魅力を楽しむ心を育てる。
図工	・多様な表現と鑑賞のプロセスからよさや美しさを感じ取れるようにする。 ・様々な国や人々が共通にもっている美に対するあこがれなどを感じ取ったり理解したりする心情を育てる。
家庭	・生活の自立を目指し生活をよりよく豊かに創造しようとする能力と態度を養う。
体育	・規律意識を育てる。 ・自己のよさや可能性に気づき、自尊意識の高まりにつなげていくようにする。 ・自他の生命を尊重し、主体的に他者とかわっていかうとする態度を養う。

道徳の時間

道徳教育の要として、全教育活動における密接な関連を図りながら、計画的に、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、ふまえ、道徳的実践力を育成する。

児童一人ひとりが、一定の道徳的価値の含まれるねらいとのかかわりにおいて自己を見つめ、道徳的価値を発達段階に即して内面的に自覚し、主体的に、道徳的実践力を身につけていく時間。

特別活動における道徳教育

- ・学級活動、児童会、クラブ活動、学校行事のいずれにおいても「望ましい集団活動」を展開し、豊かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い社会性を育成する。
- ・学級や学校の生活づくりのために自己の責任を果たす態度、多様な他者と互いのよさを認め合って協力する態度、規律を守る態度を養う。

総合的な学習の時間における道徳教育

”横浜の子ども”の姿の実現をみぞし、子ども自身の課題による問題解決的な学習を通して、自分自身を見つめ、互いに認め合い、高め合うことの意義に気づくとともに、自分の価値観を高め、自己の生き方を探求する。他者や社会と協働・共生する能力を育成する。

自分づくり(キャリア)教育

- ・地域の人や施設・店舗と連携して、体験的な学習活動を適宜取り入れることを6年間の見通しの中で行う。
- ・6年間の学習計画の中で、夢や将来への希望に向けて、主体的に取り組める子どもを育てる。

人権教育

自己を見つめ、人間の尊さ、心豊かな思いやりの心を育て道徳的実践力を育てる。

学習環境の充実・整備

- 人的環境の充実
- ・教職員と児童、児童相互の信頼関係
- ・全教職員の共通理解と協力体制
- ・学年交流、異学年交流
- 物的環境の充実・整備

特別支援教育

- ・一人ひとりの個性に応じた学習指導の工夫
- ・可能な限り交流機会を設け、共に学ぶ集団作りを実現する。

家庭・地域との連携

- 相互理解と信頼の上に協力し、連携して子どもの道徳性の育成を図る。
- ・学校・学年だより、保健・給食だよりなど
- ・授業参観、懇談会、個人面談、PTA
- ・「まち」の人々との交流
- ・学援隊による安全・防犯活動